

次期かなざわ子育て夢プラン(案)の概要

1 次期かなざわ子育て夢プランについて

1. 位置づけ

次世代育成支援対策推進法第8条に定める市町村行動計画で、本市の母子保健計画を兼ねるとともに、子ども・子育て支援法第61条に定める市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づける。

子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項については、教育・保育等の量の見込みと確保の内容のほか、保育の質の向上に係る取り組みや児童虐待防止対策など従来の夢プランで掲げている事項と重複する箇所が増えていることから、本市の子ども・子育てに関する施策を市民に分かりやすく、総合的に進めて行くため、今般、次期の夢プランと事業計画の両計画を、かなざわ子育て夢プランとしてまとめ、一体的な計画として策定する。

2. 計画策定の趣旨

子どもを安心して産み育てることができる環境をつくることにより、子どもを持つことの希望をかなえるとともに、市民が子育ての喜びを共有して子どもの健やかな育成を支える社会を目指す。

3. 計画の対象

子どもやその家族・地域住民・市民団体・事業所等すべての市民

4. 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

2 策定方法

1. 「金沢市子ども・子育て審議会」の専門部会及びワーキング会議での検討

「金沢市子ども・子育て審議会」の専門部会及びワーキングチームで、子ども・子育てに関する現状把握や計画内容について審議を重ね、計画の策定を進める。

2. 幼児教育・保育、子育て支援及び結婚・子育てに関するアンケート調査の実施

子育てに関するニーズを把握するために、就学前児童・小学生の保護者や、未婚の方などを対象にアンケート調査を実施

3. 関係者等意見交換会の実施

①地区児童館、民生委員等の地域関係者 ②保育所・幼稚園・認定こども園関係者
③子育て支援NPO関係者 ④大学生

4. パブリックコメントの実施

期間：令和元年12月3日～令和2年1月6日（夢プラン）

令和2年1月7日～2月5日（事業計画）

3 本市の子育てにおける課題

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 地域コミュニティにおける
子育て支援意識の醸成 | (6) 保育需要への対応 |
| (2) 働き方改革の推進 | (7) 児童虐待防止対策の強化 |
| (3) 幼児教育の充実 | (8) 育児負担・不安の解消 |
| (4) 子どもの貧困対策の推進 | (9) 支援につながる体制の構築 |
| (5) 就学前の発達支援の強化 | (10) 子どもの安全の確保 |
| | (11) 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり |

4 計画の基本的な考え方

【1】基本理念

“みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

本市の地域コミュニティを基盤に市民一人ひとりが子育てに主体的に関わることで、親子の笑顔があふれ、市民みんなで子育ての喜びを分かち合うことができるまちづくりを推進する。

(留意する視点)

I 子どもの幸せを第一とする

子ども一人ひとりの権利が尊重され、子どもの最善の利益の実現を目指す。

II いろいろな価値観や生き方を認め合う

「少子化対策の推進」が個人の価値観や生き方の否定や精神的負担を強いることのないよう配慮する。

III 人や地域とのつながりを大切にする

人や地域と「つながる」大切さを市民みんなで意識することにより、子育て環境の向上を目指す。

【2】施策の体系 別紙1 参照

5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

別紙2 参照

6 計画の推進

1. 計画の推進のために

(1) 社会の変化に対応した子育て施策の推進

社会の変化に柔軟に対応できるよう、常に社会や時代のニーズを注視する。

(2) 社会全体の連携・協働による推進

行政だけでなく、家庭・子ども・若者、地域、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等、職場がそれぞれの役割を理解し、社会全体の連携・協働によって推進する。

(3) 広域連携を活かした子育て環境向上の推進

本市及び周辺市町（4市2町）の連携のもと、それぞれの子育てに関する情報を共有し、それぞれの持つ強みを相互に活かして子育て環境の向上を図る。

(4) ICTの有効活用

AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の技術を生かして子育て施策に活用し、子育てに関わる負担軽減、利便性や安全性の向上を図る。

2. 計画の推進体制

(1) 金沢市子ども・子育て審議会の開催

金沢市子ども・子育て審議会において、毎年計画の進捗状況を報告するとともに市民にも公表し、計画の推進を図る。

(2) 市の全庁的な取り組み

少子化対策は、児童福祉や母子保健だけでなく、教育や文化・スポーツ、労働、まちづくり、男女共同参画等の多様な分野にかかわる課題であり、全庁的に推進していくとともに、市の各部署が連携を強化し、部局横断的に取り組む。